

市民の声を市政に

一般質問

20人がより良い市政を目指して

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市の考えを問うものです。掲載内容は、各議員本人が質問と答弁を要約したもので、すべての質問と答弁は、市議会ホームページの録画中継やYouTubeで視聴できます。

霧島市議会中継　検索

二次元コードを、スマートフォンの二次元コードリーダーで読み取ることで、一般質問の録画中継がYouTubeでご覧いただけます。

※一般質問は９月８日から11日に行いました。



令和9年4月からの介護保険料の引き下げを

宮内（みやうち）　博（ひろし）　議員

問　令和８年５月の介護給付費準備基金残高は「16億1千万円」である。一方で、訪問介護事業所の閉鎖が全国で相次ぎ、霧島市においても福山町には訪問介護事業所が１カ所もない。多額の基金は、次期介護保険計画において、介護保険料の引き下げや市独自の介護従事者の処遇改善などに生かすべきだがどうか。

答　将来の高齢者の負担が過大とならないよう基金の確保は重要と考える。介護従事者に対する市独自の処遇改善策を直接実施することは困難である。

Mワゴンの運行地域の拡充を

問　「Mワゴン」運行エリアの拡充により隼人町姫城・東郷・松永地区への運行を期待する声がある。10月から運行エリアの拡充が示されたが松永地域は含まれていない。高齢化率の高い松永地区へも早い段階で拡充すべきだがどうか。

答　公共交通の拡充については、運行事業者の協力や運転手の確保も課題である。それらの課題を解決しながら検討を進めていく。

その他の質問

２次医療圏における国保税統一問題について

詳しくはこちらで



「命を守る」迅速な避難体制の確立を

久保（くぼ）　史睦（ふみちか）　議員

問　浸水センサ警報システムの設置状況や費用、登録者数の推移、また成果と課題について問う。

答　過去の教訓を踏まえ日当山地区など11カ所にセンサを設置し、ラインを活用した警報システムを令和5年から運用している。登録者は1098名に増加し、費用は賃貸借契約で年間約98万円である。導入により速やかな情報通知の体制が整備され、初動対応の迅速化にもつながっている。

　令和７年の大雨被害で、浸水センサの設置地区以外においても浸水被害が発生したため、内水氾濫による浸水被害が想定される地域への対策が課題である。

その他の質問

・災害時における人的受援計画の実効性と必要人員の事前把握について

・防災井戸としての登録指定と生活用水を確保する体制の構築について

詳しくはこちらで



共生協働のまちづくりに新制度の導入を

野村（のむら）　和人（かずひと）　議員

問　国の支援制度である指定地域共同活動団体制度の市の認識を問う。

答　住民主体の団体を市長が指定し、行政財産の貸付けや随意契約、設立・運営支援経費への地方交付税措置が可能となる制度である。地域の多様な団体との連携を深め、共生協働の活動を持続・発展させる一つの手段になり得るが、既存組織との二重構造等の課題もある。

執行残のある譲与税で地域課題解決を

問　森林環境譲与税を広葉樹植栽等による鳥獣被害対策や、災害防止森林整備への活用をできないか。

答　広葉樹植栽・混交林化は鳥獣の生育環境保全に資するが、場所によっては餌場・隠れ場となり出没を助長する可能性もある。また市有林の災害防止につながる森林整備に活用している。

問　森林整備計画の鳥獣害対策は、野生鳥獣の生育エリアの確保を意図しているのではないか。

答　指摘のとおりの趣旨と想定される。計画に基づく対応の可否について検討したい。

その他の質問

霧島市ケーブルテレビ事業の在り方

詳しくはこちらで



公立学校の屋内運動場の空調整備は

塩月（しおつき）　大志郎（たいしろう）　議員

問　本市の公立小中学校の体育館において空調設備の導入が進まない理由は何か。また、避難所としての熱中症対策はどうか。

答　屋内運動場への整備が進まない理由は、初期投資や管理に係る経費が多大である点と、老朽化した校舎等の改修をはじめとする教育環境整備などの事業が多く存在しているためである。今後、国の補助制度の動向を注視しながら調査・研究を行う。

　また、文部科学省からは空調が整備された教室を避難所として活用する旨の通知が示されているので、今後、関係部署と連携し、具体的な対応策について検討する。

熊本地震における今後の観光誘客は

問　国や県が行う観光誘客キャンペーンが予定されているが、官民一体となった観光誘致施策を講じる考えはないか。

答　国は「九州ふっこう応援割」を予定しており、県もまた独自の支援策を予定している。そのような観光需要が見込まれる中、事業者や関係団体との情報共有を図り、観光需要の動向を把握しながら、本市独自の支援策を検討していく。

詳しくはこちらで



廃校施設の利活用と地域とつくる公共施設は

渡邉（わたなべ）　圭章（よしあき）　議員

問　廃校施設の利活用の方針・基準をどのように定め、住民との対話をどのように進めていくか。

答　廃校の利活用については、霧島市公共施設管理計画に基づき、地域利用や民間への貸付・売却など、幅広い視点で検討する。教育委員会としては、構想段階から自治公民館等のご意見を伺うとともに、関係部署と適切に情報を共有し、円滑な利活用の実現に努める。

問　廃校施設の民間事業者による利活用を推進するための枠組みや、自治会・NPO等による協働・暫定利用に関する支援策はどうか。

答　民間活用はスピード感を持って進めるため「霧島市公有財産利活用ガイドライン」を改訂し、窓口を財産管理課へ一本化、提案・意見を通年で受け付ける体制を整えた。事業者が参入しやすい環境を整え、未利用財産の有効活用につなげたい。また、自治会やNPO等の暫定利用も条例の運用基準に基づき、貸付料等の減額措置が可能である。



廃校施設の利活用事例

詳しくはこちらで

次のページは
一般質問　20人が一般質問　市政の〝そこ〟を問う！